

三重県における 教員の資質・能力の向上に向けた取組

三重県教育委員会事務局 研修分野 研修指導室長

谷口 光暁

1 はじめに

三重県教育委員会では、平成11年3月、本県の教育を推進するための指針として「三重県教育振興ビジョン」を策定し、4次にわたる推進計画に沿って、具体的な施策を展開してきた。この計画期間が平成22年度で終了することから、これまでの取

組成果の検証を踏まえつつ、本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す新しい指針として、「次期教育振興ビジョン（仮称）」（平成23～27年度）の策定を進めている。

「次期教育振興ビジョン（仮称）」中間案の中で、「研修の充実」について、「『授業の改善』を重視し、授業への有効度を検証しながら継続的な改善を図ります」「教育委員会がリーダーシップを発揮し、相互に授業を公開し、共に向上する授業力向上の方針を示すなど、OJTによる人材育成を推進します」と記述されている。こうした考え方を受けて、

教職員の指導力向上に向けた新たな取組として、三重県教育委員会では、

今年度から初任・経験5年・経験10年の悉皆研修をベースにした「授業実践研修」をスタートさせた。

また前述の中間案において、「教育の情報化の推進」として、「すべての教員がICT活用指導力を身につけることを目指して、指導力向上や指導方法の改善に取り組み」とされている。以前から情報教育研修の中で教員のICT活用指導力の向上

に取り組む、文部科学省の「平成21年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」において、「教員のICT活用指導力」の5項目すべてで三重県が全国第1位となった。

本稿では、三重県における教員の資質・能力の向上に向けた取組として、「授業実践研修」の目的と実施方法について、また、教職員のICT活用指導力向上に向けた取組について紹介する。

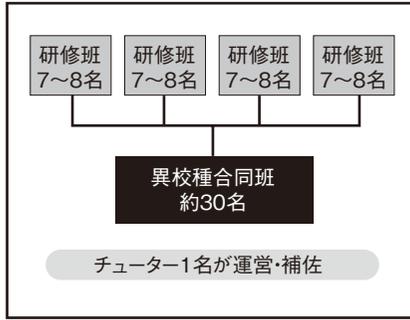
2 授業実践研修の目的と実施方法

一般に、小・中学校において授業研究は校内研修として位置づけられ組織風土として根付いている一方で、高校では授業公開は定着しつつあるものの、その先の研究協議となると教科の専門性の壁や多忙化による時間確保の問題等の理由であまり活発でない状況にある。

授業実践研修は、初任・経験5年・経験10年の悉皆研修の枠組みの中で、教職経験の異なる教員（計741名）が校種別・教科別に7～8名の研修班（計105班）に分かれ、年間4回の研修講座を通して、相互研鑽による継続的な授業改善を図り、授業力の向上をめざすものである。

この研修の第一の特徴は、初任・5年・10年の悉皆研修の中に授業研究のための研修講座を4回分組み込んだ点にある。悉皆研修の中に授業研究を位置づけることにより、小・中・県立学校すべての学校現場に授

図1 授業実践研修の実施方法



業研究の組織風土、授業改善の文化を広めることができる。また、初任・5年・10年と教職経験の異なる教員が同じ研修班の中で授業を見せ合い相互に研鑽を積むことにより、初任者の授業力向上はもとより、5年経験者にとつては初任者の悩みや疑問を受けとめアドバイスする力をつけることも目的としている。また、10年経験者にとつては、研修班での「対話」を通して他のメンバーをリードし、まとめていく力を身につけ、学校組織の中堅教員としての資質能力を向上させることができる。

第二の特徴は、図1のように小・

中・県立学校別の研修班を合体させ、異校種合同班（約30名）による研修講座を第4回目に実施する点にある。同じ教科の研修班をいくつか合わせて校種の枠を超えた班を構成し、授業研究を合同で行う。ふだん顔を合わせることもないメンバーが合同で研究協議する中で、小・中の先生にとつては専門性の高い高校の授業に触れ、新たな気づきを得る機会となるであろうし、県立の先生にとつては小・中の授業研究を実際に体験することで丁寧な研究協議の手法を学ぶことができる。

第1回の授業実践研修講座は、共通の集合研修スタイルで行い、授業研究に取り組むモチベーションをアップさせるための講義「魅力ある授業実践」を受講した後、研修班ごとに分かれ、班別の年間計画、研修テーマを作成した。9月～12月の第2回と第3回は研修班ごとに学校現場で授業研究を実施する。来年1月～2月実施予定の第4回が異校種合同班による研修となる。

受講者は、必ず各自一回、学習指導案を作成したうえで学校現場での授業公開またはビデオ記録による授業公開を行い、その後研究協議を行う（図2）。研究協議は、付箋を用いた全員参加のワークショップ形式で、学習指導案を中心に授業分析の協議を行うスタイルや、「授業の良かった点・改善すべき点」を縦軸、「生徒・教師」を横軸に個々の気づきを構造化していく概念化シート法など、いくつかの手法を組み合わせて実施している。各研修班には県教育委員会事務局研修分野の研修主事1名がチューターとしてつき、研修を運営・補佐するとともに、指導主事や大学教授による指導・助言を受けて授業改善に取り組む。日程・会場調整や、学習指導案・当日実施要領の事前掲示は、三重県総合教育センターのホームページに研修班ごとのサイトをつくり、受講者どうしの意見交換も含めてWEB上で行っている。

9月末の時点で29の研修班が第2

図2 授業実践研修の一日



回研修を終えたが、参加者204名の満足度アンケートは、「満足」「どちらかといえば満足」合わせて98%と、高い数値を示している。また、「先輩からアドバイスをもらい、授業を考える幅が広がった」「後輩の姿を見て初心にかえろうという気持ちが強くなった」等の感想も寄せられている。まだ年度途中の進行段階の事業であり、今後どのような課題・成果が明らかになるか未確定であるが、授業改善に向けた教育委員会全体の取組と連動させ、教職員の授業力向上につなげたいと考えている。

3 教員のICT活用指導力向上に向けた取組

(1) 情報教育研修体系の見直し

文部科学省は、国の「IT新改革戦略」に掲げられた教育の情報化の目標達成に向けて、平成19年4月に「教員のICT活用指導力の基準」を策定した。そして、この五つの項目について、すべての教員が平成22年度までに「わりにできる」または「ややできる」と自己評価することを目指して設定し、達成状況を把握するため毎年実態調査を実施して

教員のICT活用指導力の基準5項目

- 【基準A】教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力
- 【基準B】授業中にICTを活用して指導する能力
- 【基準C】児童のICT活用を指導する能力
- 【基準D】情報モラルなどを指導する能力
- 【基準E】校務にICTを活用する能力

いる。

三重県の情報教育に関する教職員研修は、平成19年度まで教職員がニーズに応じて選択受講する自己選択研修が中心であった。情報教育を校内研修等で推進できるスクールリーダーの育成研修も行ってきたが受講者数が限られており、三重県の教員のICT活用指導力は、平成19年度と同調査結果において全国第29位から第38位の低い状態にあった。

そこで、平成20年度にすべての情報教育研修を抜本的に見直し、「教員のICT活用指導力の基準」に準拠した講座体系に改編した(図3)。まず、すべての公立学校の情報担当者等を対象にした「教員ICT活用指導力向上講習会」をメインに据え、教員の自己評価の結果により自らの研修計画で受講できる講座(個別の希望研修、市町教育研究所と連携した研修、eラーニングによる研修)を組み合わせることにした。また、初任者研修や教職経験10年研修の悉皆研修においても、情報教育研修を

図3 平成20年度 情報教育研修体系

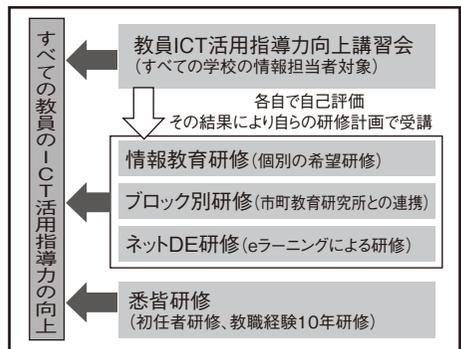
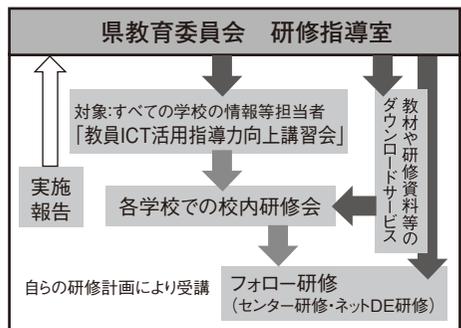


図4 教員ICT活用指導力向上講習会(概念図)



必修講座に位置づけた。この研修体系改編の2年後の平成21年度調査結果において、5項目すべてに関して、三重県が全国第1位となった。

(2) 教員のICT活用指導力向上講習会
新しい情報教育研修体系の中心である教員ICT活用指導力向上講習会について、実施方法を以下に紹介する。

講習会の受講対象者はすべての公立学校の情報教育等担当者で、各校1名必修の半日研修である。「ICT活用指導力の基準」を周知徹底す

るとともに、授業などで活用できる教材や具体的な活用事例、校内研修の具体的な進め方も併せて紹介した。また、受講者が校内研修等を円滑に実施できるように、教材や研修資料等をインターネットからダウンロードできるようにした。受講者は、各所属校で校内研修等を実施し、校内研修実施報告を提出する(図4)。各学校での校内研修等において、「指導できない」と自己評価した教員へのフォローとして、県総合教育センターでの情報教育研修や、ネッ

トDE研修[※]をフォロー研修として位置づけた。

当講習会は、目標達成年度である平成22年度までの3年計画で段階的に実施することとした。

平成20年度は、教員のICT活用指導力の基準Aと基準Dを実施した。基準Aを選択したのは、ICT活用の効果を受講者に理解してもらうのに最適と考えたから、また基準Dについては、情報モラル等を指導できることが急務であったことから

である。県総合教育センターで2回、各市町教育委員会と連携して県内8ブロックに分けて8回、計10回の講習会を繰り返して実施し、受講者が参加しやすい体制をとった。講師はすべて当センター所属の研修主事が務めた。このことで県と市町との担当者間交流も図れ、双方の信頼関係も深めることができた。

平成21年度は2つのコースを設定し、Aコース「教員のICT活用指導力の基準Bと基準C」と、Bコース「情報モラル教育の充実とネット・

トラブル対応」を半日単位で各20回、計40回実施した。Aコースは基準B

と基準Cについて具体的な事例を紹介するとともに、校内研修の例として、プロジェクトなどの実際の機器を使った演習を行った。Bコースでは、ネット・トラブル発生時の対応や未然防止のための対策について演習を交えて講義した。ネット・トラブルに関する具体的な対応方法を身につけた担当者を各学校に養成するという目的もあった。

当講習会を2年間実施したことで、学校で主体的に校内研修等を実施していたり、すでに教員のICT活用指導力の基準において目標を達成した学校も出てきた状況を踏まえ、平成22年度は、条件付で任意受講という形にした。講習会では、「教員のICT活用指導力の基準」すべてのチェック項目の具体的な事例を紹介した。また文部科学省委託事業

「先導的教育情報化推進プログラム」の教員のICT活用指導力向上研修テキストを活用した校内研修のす

め方を演習した。

この講習会の特徴として、すべての公立学校を対象に、教員ICT活用指導力向上を目的とした校内研修等の計画的な実施を促したことがある。前年度の調査結果をもとに現状把握し、各学校の実態に合わせた校内研修等を計画し実施する、そして実施後の課題と成果を踏まえて次の校内研修計画を立てる、といういわゆるPDCAサイクルをすべての学校で円滑に行えるように取り組んだ。比較的スムーズに進めることができた背景として、三重県が「学校経営品質向上活動」に取り組んでおり、PDCAサイクルをツールにして教育活動の改善を図るといった下地があったことが挙げられる。また、社会的な背景として、情報モラル教育が喫緊の課題と認識されていることも要因の一つであろう。

4 おわりに

「教育は人なり」と言われるように、子どもたちの成長のために教員

の資質・能力の向上は不易の課題である。時流や社会の変化に応じて研修のスタイルは変わっても、これぞ終了というゴールはない。

平成21年度の調査結果ではたまたま全国1位となったものの、ICTを活用して指導できる教員の割合が100%になっただけではない。子どもたちの学習に対する意欲や興味・関心をさらに高めて「わかる授業・魅力ある授業」を展開するために、今後も継続して教職員の指導力向上に向けて取り組んでいきたい。

※「ネットDE研修」とは、教職員の研修機会を確保するために、平成14年度に開設した、三重県内の高速ネットワーク回線を利用するeラーニングシステムのこと。「いつでも・どこでも・なんどでも」をキャッチフレーズに、勤務校を離れることなく研修を行うことができる。教員のICT活用指導力の基準や、コンピュータ・スキルアップの研修を含めて、現在、179本の多様な内容の教材コンテンツを視聴でき、平成21年度の延べ受講者数は1万4085人である。